

# 令和4年度 当初予算案等説明資料

1. 市民局所管予算案	1
(1) 総括	1
(2) 一般会計（歳入）	2
(3) 一般会計（歳出）	6
(4) 債務負担行為	8
(5) 令和4年度市民局重要施策	10
(6) 款項目別説明資料	24
2. 条例案の概要	50
(1) 議案第45号 福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例案	50
(2) 議案第46号 福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例案	52
(3) 議案第47号 福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案	57
(4) 議案第51号 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案	58
3. 組織編成案	60

市 民 局



# 1. 市民局所管予算案

## (1) 総括

(単位:千円)

区分	令和4年度 予算額 (A)					
	歳入	歳出	財源内訳			一般財源
			特定財源		その他	
一般会計	6,264,191	20,756,688	868,567	2,128,000	3,267,624	14,492,497

(単位:千円)

区分	令和3年度 予算額 (B)					
	歳入	歳出	財源内訳			一般財源
			特定財源		その他	
一般会計	12,749,942	29,808,812	1,785,700	7,587,000	3,377,242	17,058,870

(単位:千円)

区分	差引増減(令和4年度予算額:A)-(令和3年度予算額:B)					
	歳入	歳出	財源内訳			一般財源
			特定財源		その他	
一般会計	△ 6,485,751	△ 9,052,124	△ 917,133	△ 5,459,000	△ 109,618	△ 2,566,373

## (2)一般会計(歳入)

款・項	令和4年度 予 算 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)
(18) 使用料及び手数料	千円 1,219,827	千円 1,245,013
1 使用料	665,076	684,183
2 手数料	554,751	560,830
(19) 国庫支出金	850,930	1,461,625
2 国庫補助金	827,521	1,432,085
3 委託金	23,409	29,540
(20) 県支出金	17,637	324,075
2 県補助金	16,037	322,321
3 委託金	1,600	1,754
(21) 財産収入	535,084	518,785
1 財産運用収入	125,629	109,830
2 財産売払収入	409,455	408,955
(22) 寄附金	10,768	14,359
1 寄附金	10,768	14,359

差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)	主な増減内容
千円 △25,186	% △ 2.0	千円
△19,107	△ 2.8	市民センター使用料の減 △ 14,586
△6,079	△ 1.1	
△610,695	△ 41.8	
△604,564	△ 42.2	番号制度関係補助金の減 △ 629,729
△6,131	△ 20.8	
△306,438	△ 94.6	
△306,284	△ 95.0	福岡県ホストタウン等新型コロナウイルス感染 症対策交付金の減 △ 306,575
△154	△ 8.8	
16,299	3.1	
15,799	14.4	スポーツ振興基金から生じる利子収入の増 18,305
500	0.1	
△3,591	△ 25.0	
△3,591	△ 25.0	

款・項	令和4年度 予 算 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)
(23) 繰 入 金	千円 1,013,389	千円 1,118,938
3 スポーツ振興基金繰入金	1,000,000	1,108,000
4 NPO活動支援基金繰入金	13,389	10,938
(25) 諸 収 入	488,556	480,147
2 納 付 金	86,541	82,726
3 保 険 料 収 入	136,467	129,468
5 貸 付 金 元 利 収 入	1,000	1,200
6 預 託 金 元 利 収 入	2,807	3,260
8 弁 償 金	19	21
11 受 託 事 業 収 入	1,476	1,675
13 雜 入	260,246	261,797
(26) 市 債	2,128,000	7,587,000
1 市 債	2,128,000	7,587,000
合 計	6,264,191	12,749,942

差引増減 (A)-(B) (C)	対前年度 伸率 (C)/(B)	主な増減内容
千円 △105,549	% △ 9.4	千円
△108,000	△ 9.7	世界水泳選手権福岡大会開催準備に係る受入金の減 △ 108,000
2,451	22.4	
8,409	1.8	
3,815	4.6	
6,999	5.4	
△200	△ 16.7	
△453	△ 13.9	
△2	△ 9.5	
△199	△ 11.9	
△1,551	△ 0.6	
△5,459,000	△ 72.0	
△5,459,000	△ 72.0	区庁舎耐震対策に係る起債の減 △ 2,925,000 市民センター施設整備に係る起債の減 △ 1,188,000 スポーツ施設改修に係る起債の減 △ 1,046,000
△6,485,751	△ 50.9	

### (3) 一般会計（歳出）

款・項	令和4年度 予 算 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)
(2) 総務費	千円 20,663,337	千円 29,808,812
1 総務管理費	17,406,074	25,974,724
3 戸籍住民基本台帳費	3,255,854	3,832,526
5 統計調査費	1,409	1,562
(13) 災害復旧費	93,351	-
1 社会教育施設災害復旧費	93,351	-
合 計	20,756,688	29,808,812

差 引 増 減 (A)－(B) (C)	対前年度 伸 率 (C)／(B)	主 な 増 減 内 容
千円 △9,145,475	% △ 30.7	千円
△8,568,650	△ 33.0	区庁舎耐震対策に係る経費の減 △ 4,250,477 大規模スポーツ大会の開催支援・準備に係る経費の減 △ 2,410,270 市民センター施設整備に係る経費の減 △ 1,532,298
△576,672	△ 15.0	番号制度対応に係る経費の減 △ 662,363
△153	△ 9.8	
93,351	皆増	
93,351	皆増	社会教育施設災害復旧費の増 93,351
△9,052,124	△ 30.4	

## (4) 債務負担行為

会計名	事 項	期 間	限 度 額
一般会計	公 民 館 改 築 工 事	令 和 5 年 度	308, 545 千円
	中央区役所交通局合同庁舎受変電設備更新工事	令 和 5 年 度	334, 429
	博多区役所駐車場改築等工事	令 和 5 年 度	570, 445
	市 民 課 業 務 委 託	令 和 5 年 度 から 令 和 7 年 度 まで	363, 231
	住民票等郵送請求センター運営業務委託	令 和 5 年 度 から 令 和 7 年 度 まで	263, 850

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源又は 当該事業財源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
-	231, 000	-	77, 545
-	125, 000	167, 214	42, 215
-	427, 000	-	143, 445
-	-	-	363, 231
-	-	-	263, 850

## (5) 令和4年度市民局重要施策

上段 令和4年度予算額

(下段 令和3年度予算額)

★：新規 ☆：拡充

### 1. 災害に強いまちづくり

#### ア 防災・危機管理体制の強化

災害時の電力確保として、公民館や庁舎等における非常用電源の確保等の停電対策に取り組む。

また、近年、激甚化、頻発化している自然災害に対して、新たに整備した災害対策本部室を活用し、関係機関との連携による全庁的な訓練・研修を実施するなど、職員の災害・危機対応能力の向上を図るとともに、防災無線の更新に着手するなど災害対策本部機能の強化に取り組む。

さらに、関係機関との連携体制の強化を図るとともに、九州の自治体による相互連携の仕組みに基づき、九州が一体となった防災先進地域への取組みを推進する。

678,015 千円

( 774,838 千円 )

主な事業

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
防災・危機管理体制の強化	449,274	<p>激甚化・頻発化する自然災害に備え、災害対策本部機能の強化に向けた取組みを行った。</p> <p>電気自動車を活用した公民館等における非常用電源の確保に向けた取組みを行った。</p> <p>区庁舎における非常用電源整備の設計を行った。</p> <p>雨量計の更新を行った。</p>	<p>☆関係機関と連携した全庁的な訓練の実施</p> <p>★防災無線の更新整備（基本設計）</p> <p>☆区庁舎の停電対策</p>
避難支援対策の充実・強化	82,384	<p>各種ハザードマップを配布した。</p> <p>原子力防災訓練を実施した。</p> <p>公的備蓄について備蓄物資の更新を行った。</p>	<p>○各種ハザードマップの配布</p> <p>○原子力防災訓練等の実施</p> <p>○公的備蓄の整備</p>

## イ 地域防災力の向上

避難行動要支援者の個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップの実施や、マイ・タイムラインの活用促進など、避難支援対策の充実・強化を図る。

また、地域の自主防災活動を促進するため、避難所運営訓練・ワークショップの実施や避難所運営のエキスパートの育成、自治会・町内会の防災訓練への支援など、地域が主体となった取組みを支援するとともに、防災講習の開催や学校における防災教育の推進等により、防災知識の普及や防災意識の高揚を図る。

34,803 千円

主な事業

( 24,723 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
地域防災力の向上	34,803	<p>避難行動要支援者名簿を地域の避難支援等関係者に提供するとともに、地域における個別避難計画の作成を目的としたワークショップを実施した。</p> <p>避難所運営ワークショップの開催やマンション管理組合等に対する出前講座の実施など、地域が主体となった取組みを支援している。</p> <p>地域の防災リーダーや避難所運営のエキスパートの育成を図るとともに、学校における防災教育の推進に取り組んでいる。</p> <p>家庭や企業における備蓄啓発のための備蓄促進ウィークの取組みや企業との共働による帰宅困難者対策を推進している。</p>	<p>☆自治会・町内会の自主防災活動の促進</p> <p>☆個別避難計画の作成を推進する体制作り</p> <p>○個別避難計画の作成を目的としたワークショップの実施</p> <p>○避難所運営ワークショップの開催</p> <p>○マンション管理組合等の防災力向上支援</p> <p>○出前講座の開催</p> <p>○避難所運営エキスパートの育成</p> <p>○学校における防災教育の推進</p> <p>○備蓄促進ウィークにおける家庭内備蓄・企業備蓄の啓発</p>

## 2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

### ア 防犯対策の強化及び暴力追放の推進

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、子ども・女性・高齢者への防犯啓発、地域における街頭防犯カメラの設置や地域防犯パトロールカーに対する助成、IoTを活用した子どもの見守り、「福岡市LINE公式アカウント」を活用した福岡県警察の防犯情報の配信など、市民や事業者の防犯活動への参加を促進し、地域の防犯力を高め、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する。

また、「再犯防止推進計画」に基づき、関係機関や民間協力者と連携し、犯罪や非行をした人たちへの理解促進と社会復帰しやすい環境づくりを進める。

さらに、繁華街における悪質・迷惑な客引きの根絶に向けた取組みを推進するとともに、「福岡市暴力団排除条例」に基づき、暴力による民事介入・行政対象暴力の排除に向け、関係機関等と連携して市民や事業者への広報啓発・活動支援を行うなど、暴力追放を推進する。

125,996千円  
( 109,850千円 )

#### 主な事業

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進	17,818	地域・事業者・警察等関係機関・団体と行政により構成される「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」において、犯罪抑止等の取組みを推進している。	○ IoT 端末機器を用いた子ども見守りの実施 ○ 「福岡市 LINE 公式アカウント」等の SNS を活用した防犯情報・性犯罪・性暴力に関する情報発信 ☆再犯防止推進計画に基づく取組みの推進 ○ 福岡犯罪被害者総合サポートセンター及び性暴力被害者支援センター・ふくおかにおける犯罪被害者支援 等
地域防犯力強化	24,638	地域の防犯パトロールの支援や福岡市防犯強化月間を通じた取組みの推進など、地域の防犯力強化を図っている。	○ 「福岡市防犯強化月間(8月)」を通じた取組みの推進 ○ 「新大学生防犯強化月間(4～5月)」を通じた取組みの推進 ○ 生活安全専門員による安全・安心に係る出前講座等の実施 ○ 地域防犯パトロールカーへの支援 等

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
街頭防犯カメラ設置補助	40,074	犯罪の抑止や犯罪発生時の犯人の特定・検挙に効果が期待できる街頭防犯カメラを普及促進するため、設置費用等の一部を助成し、防犯環境に配慮したまちづくりを推進している。	○街頭防犯カメラを設置する自治協議会、自治会・町内会等への機器購入費用、設置工事費用の一部助成 ○補助制度を利用して設置した防犯カメラの賠償責任保険の加入
繁華街対策	23,133	天神・大名地区及び博多駅筑紫口地区において、指導員による巡回指導や地域・警察・行政が一体となった夜間合同パトロール等を実施している。	○防犯カメラを活用した客引き対策指導員による巡回指導の実施 ○AI技術を活用した防犯カメラの導入検討
暴力追放	19,833	暴力団等による民事介入・行政対象暴力排除の実現に向け、関係機関等と連携して暴力追放活動を実施するとともに、暴力団排除条例に基づき、本市の暴力団排除施策を推進している。	○市の事務事業からの暴力団排除の推進、暴力団排除活動の支援 ○暴力追放相談センターにおける民事介入暴力に関する相談対応、行政対象暴力に関する助言及び不当要求防止研修の実施

## イ 交通安全対策及びモラル・マナーの向上

飲酒運転撲滅（ゼロ）に向けたキャンペーンをはじめ、四季の交通安全運動や子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育など、市民や事業者、地域、学校と一体となった交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行う。

また、「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民や事業者等と連携して市民のモラル・マナー向上に取り組むとともに、都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車の防止を図る。

74,261 千円

主な事業

( 69,058 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
交通安全教育 及び啓発	20,821	四季の交通安全運動や年齢層に応じた交通安全教育など地域や学校における交通安全の取組みを推進するとともに、様々な媒体を活用した広報啓発を行っている。	○小学1年生へ黄色い帽子、ランドセルカバーを配付 ○子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育の推進 ○交通ルールの広報啓発 等
自転車安全利用 の推進	7,709	福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者の交通ルール遵守・マナー向上に向け、出前講座や体験型自転車教室の開催など、自転車安全利用の指導・啓発等に取り組んでいる。	○自転車損害賠償保険等への加入義務化の周知 ○VR動画を活用した体験型自転車教室の開催 ○出前講座等による条例・交通ルールの周知、啓発 ○地域で活動する自転車安全利用推進員の委嘱及び同推進員に対する活動支援 ○押し歩き推進区間における押し歩きの定着化 等
飲酒運転撲滅 対策	3,256	飲酒運転の撲滅（ゼロ）を目指し、市民や事業者等と一体となった飲酒運転撲滅キャンペーンを展開している。	○飲酒運転撲滅大会の開催や飲酒運転ゼロを誓う折り鶴プロジェクトの実施 等
モラル・マナー 向上市民啓発	42,475	モラル・マナー条例に基づき、歩行喫煙防止の広報啓発をはじめ、市民のモラル・マナー向上の施策を推進している。 都心部を中心に、自転車の安全利用、歩行喫煙・迷惑駐車の防止に関する指導啓発等を実施している。	○都心部を中心にモラル・マナー推進指導員を配置し、押し歩き推進区間や路上禁煙地区等の自転車の安全利用、歩行喫煙・迷惑駐車の防止の指導啓発及び道案内を実施 ○路上禁煙地区外への歩行喫煙防止の啓発を実施 ○モラル・マナー向上市民運動の推進 等

## ウ 消費者対策

「第2次福岡市消費者教育推進計画」に基づき、若年者や高齢者、障がい者等の消費者トラブルの未然防止を図るため、悪質商法の手口や対処法を情報提供するなど、消費者に対する啓発事業の強化に努めるとともに、教育委員会と連携した消費者教育講座を開催するなど、消費者教育を推進する。

また、消費生活相談や「福岡市消費生活条例」に基づく事業者指導等を行い、消費者被害の防止・救済に努める。

主な事業			98,824 千円 ( 82,556 千円 )
------	--	--	----------------------------

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
消費者相談・事業者指導	57,402	商品やサービスの契約等に関する消費生活相談において、助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止及び救済を図っている。 また、消費生活条例に基づく事業者指導等を実施している。	○消費生活相談の実施 ○相談・苦情をもとに迅速・適正な事業者への指導の実施
消費者教育・啓発	20,790	消費者トラブルの未然・拡大防止のために、出前講座など市民向け講座を開催するとともに、消費生活センターによる消費生活情報の提供など、消費者に対する教育・啓発を行っている。	☆成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育講座及び重点的な啓発の実施 ○高齢者、障がい者への消費者教育講座の実施 ○中学校、高等学校における消費者教育講座の実施 ○消費生活センター事業による高齢者等見守りの推進

### 3. コミュニティづくりの支援

#### ア 住民主体のコミュニティづくりの支援

持続可能な地域コミュニティづくりに向け、「共創による地域コミュニティ活性化条例」の制定により、自治協議会や自治会・町内会の位置づけの明確化や、地域コミュニティ固有の価値の共有を図るとともに、自治協議会や自治会・町内会が行う地域活動や担い手づくり等を支援する。

また、コミュニティ活動の拠点である公民館の整備を進めるとともに、多様な主体の連携促進や地域活動の担い手の育成、地域のデジタル化の支援に取り組む。

主な事業			1,422,956 千円 ( 1,922,780 千円 )
------	--	--	----------------------------------

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4 年度の主な取組み
コミュニティ活動支援	578,583	「共創」の取組みを推進するため、平成 28 年度及び令和元年度に自治協議会への補助金を拡充した。 また、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進の取組みへの支援等を行っている。	○自治協議会が行う住民主体のコミュニティづくりの支援 ・自治協議会共創補助金の使途（まちづくり基本事業等）を柔軟化 ★自治会・町内会が行う地域の活性化や課題解決のための活動への助成
コミュニティ活動の環境づくり	37,554	地域と企業や商店街、N P O 、大学などをつなぐ「共創コネクター」を設置し、「共創」の取組みを推進した。 また、自治に関する市民啓発とコミュニティの魅力向上に向けた取組み、市民が安心してコミュニティ活動を行うための保険制度等を実施している。	○地域活動の専門家派遣等による共創の取組みの推進 ☆地域活動の意義や役割、魅力などを発信 ・地域情報ポータルサイトの構築 ☆小学生向けパンフレットの改訂 ○市民活動保険制度
コミュニティ活動の場づくり	44,605	地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である集会施設の新築等への助成等を行っている。	○集会施設の新築、増改築や借上等への助成
コミュニティと連携した業務の推進	153,453	自治協議会や自治会・町内会等と連携して、市政だより等の配布とともに広報物回覧等の業務を実施している。	○自治協議会等と連携して、市政だより等配布及び広報物回覧等の業務を実施

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
公民館主催事業 (担い手づくり等)	11,111	公民館において、ロビー機能や図書を活用した事業のほか、Wi-Fi 環境整備事業を開催するなど、地域住民の活動と交流の拠点としての公民館の活用促進を図るとともに、学校、地域と連携し子どもの健全育成事業の充実を図っている。	☆公民館による地域活動の担い手の育成や Wi-Fi を活用した地域のデジタル化支援などを実施
公民館整備	482,148	地域における生涯学習とコミュニティ活動の拠点施設である公民館の規模を 100 坪から 150 坪に拡大する増改築を計画的に実施し、施設面での機能充実を図っている。	○公民館の規模を 100 坪から 150 坪に拡大する建替等を計画的に実施 ・建設 2 館 ○新設公民館の木造化を検討 ・設計 1 館

## イ 市民公益活動の推進

NPO・ボランティア交流センターを拠点として、活動や交流の場の提供並びに情報発信を行うとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成や共働の推進等により、市民公益活動を支援する。

また、NPO法人の認証・認定業務における、情報提供や相談対応等のきめ細かな支援により、NPO活動の活性化を促進する。

105,348 千円  
( 100,340 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
NPO・ボランティア交流センターの管理運営等	66,405	NPO・ボランティア交流センターを移転・拡充し、市民公益活動に関する情報の提供・交流の場としての機能を強化するとともに、相談対応や講座・交流会等を実施し、NPOやボランティアなどの活動を支援している。	○NPO・ボランティア交流センターにおける情報・交流の場の提供 ○NPO・ボランティアに関する相談対応、講座・交流会等の実施

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
NPO・ボランティア活動支援	24,324	NPO活動支援基金を活用してNPOの公益的な活動へ助成を行っている。 また、NPO等と市の共働に取り組むなど、多様な主体による共働を推進している。	○NPO活動支援基金を活用したNPO活動への補助金助成 ○市民公益活動の担い手の発掘・育成等の実施 ○共働事業の相談等の支援
NPO法人認証・認定業務	13,387	情報提供・相談対応などきめ細かな支援により、適正かつ円滑な認証・認定業務を実施している。	○NPO法人認証・認定業務 ○NPO法人の運営基盤強化のための専門相談・セミナー等の実施

## ウ 市民センター等の整備

「南市民センター」の令和4年8月リニューアルオープンに向け、事業を着実に推進する。

また、施設利用者の利便性の向上を図るため、市民センター及び地域交流センターにWi-Fi環境を整備する。

512,963千円  
主な事業 ( 1,923,219千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
南市民センター改修	490,606	各市民センターの劣化状況等を検証・分析し、最も古く、劣化度合の高かった南市民センターについて、改修工事に着手している。	○南市民センターの改修工事を推進
市民センター等Wi-Fi環境整備事業	22,357	令和3年11月開館の早良南地域交流センターにWi-Fi環境を整備している。	★市民センターにWi-Fi環境を整備 ★地域交流センターにWi-Fi環境を整備

## 4. 区行政の推進

### ア 区の特性を活かしたまちづくりの推進

市民に最も身近な総合行政機関である区役所において、市民や地域の多様なニーズに対応した事業を地域と共に企画・実施し、区の特性を活かしたまちづくりを進める。

211,762 千円  
( 203,988 千円 )

主な事業

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
区の魅力づくり	134,882	区の特性や実情に応じた魅力あるまちづくりを推進するため、市民参画による区の特性を活かした事業を実施するとともに、サービス介助士の資格を持つ職員を全区に配置するなど市民サービスの向上を図っている。	○市民参画による区の特性を活かしたまちづくり事業や区民フェスティバルなどを各区で実施
区政の振興	60,376	裁量予算として多岐にわたる地域ニーズや行政課題に柔軟な対応を行っている。	○道路、公園等の補修などの緊急対応 ○まちの活性化などの地域ニーズへの迅速な対応
地域参画	10,793	地域課題の解決に向けて実施する事業について、事業の企画立案の段階から住民が直接参画することで、事業内容への住民ニーズの適切な反映、納得性の向上を図っている。	○地域住民が意思決定に参画する区役所事業を各区で実施

## イ 市民サービスの向上

マイナンバー制度への対応として個人番号カードの円滑な交付を推進するとともに、コンビニエンスストアにおける各種証明書の自動交付サービスの利用促進や、ＩＣＴを活用した手続きの簡素化・待ち時間の短縮など、市民の利便性向上と区役所における窓口サービスの充実を図る。

888,121 千円

主な事業

( 1,510,701 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4 年度の主な取組み
区役所窓口の改善	194,663	<p>令和元年度から引越し手続きのオンライン予約サービスを開始し、待ち時間の短縮等を図っている。</p> <p>マイナンバーカードを活用した、申請書自動作成機や住民票の写し等の証明書自動交付機（マルチコピー機）を中央区役所等に設置し、手続きの簡素化等を図っている。</p> <p>ご遺族サポート窓口を、全区役所に拡充した。</p>	<p>○令和4年2月にリニューアルした引越し手続きのオンライン予約サービスの利用促進</p> <p>☆博多区新庁舎1階に証明書自動交付機（マルチコピー機）コーナーを設置</p>
個人番号カードの円滑な交付	693,458	通知カードを送付し、平成28年1月からはマイナンバーカードの交付を開始するとともに、運用体制の整備を行っている。	<p>○マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、区役所・出張所・マイナンバーカード臨時交付センターにおける交付を推進</p>

## 5. スポーツの振興

スポーツを通したこころと体の健康づくりに地域・事業者などと一緒に取り組む。市民総合スポーツ大会の開催や身近な場所で様々なスポーツを体験できる機会の提供など、子どもから高齢者まで市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりやスポーツを通した国際交流を進める。

また、アビスパ福岡が広く市民・地域に支えられる市民球団として自立できるよう、引き続き支援を行う。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン」を開催するとともに、令和5年の「世界水泳選手権福岡大会・世界マスターズ水泳選手権九州大会」の開催に向けた取組みを進める。

主な事業 6,498,869 千円  
( 9,746,362 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
大規模 スポーツ大会の 開催支援・準備	1,977,367	令和5年開催の世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催準備等を行っている。	○世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会 ・開催準備、気運醸成
福岡マラソン開催	121,015	平成26年から「福岡マラソン」を開催し、市民スポーツの「する」「みる」「支える」に寄与している。	○「福岡マラソン 2022」の開催
スポーツ施設の 運営・維持管理	4,073,400	総合体育館、市民体育館、地区体育館、市民プールなどスポーツ施設の管理運営及び改修工事等を実施している。	★城南市民プールの改修 ★今宿野外活動センターのあり方検討 ☆スケートボードエリアの拡張（雁の巣レクリエーションセンター内） ○スポーツ施設の管理運営 ○スポーツ施設の改修工事等
アビスパ福岡支援	88,146	サッカー教室や市民応援デー等の実施を通じて、アビスパ福岡が市民球団として自立できるよう支援している。	○少年少女サッカー教室 ○親子サッカー教室 ○市民応援デー 等
各種スポーツ大会 等の開催・支援	62,018	市民スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、各種スポーツ大会等の開催及び開催支援を行っている。	☆子どものスポーツきっかけづくり事業 ○市民総合スポーツ大会 ○金鶯旗・玉龍旗高校柔剣道大会 等

## 6. 男女共同参画の推進

「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）」に基づき、地域や若年層への男女共同参画意識の啓発や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・促進など、諸施策の推進に全庁をあげて取り組む。

また、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、男性の育児休業の取得促進、女性の起業支援を行うなど、女性がその個性と能力を十分に發揮し活躍できるよう取り組む。

さらに、「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施し、防災及び男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する相談機会の提供等の支援を行う。

男女共同参画推進センターにおいては、拠点施設として、積極的に各種事業を推進するとともに、関係団体等と連携しながら市民の男女共同参画推進活動を支援する。

200,360 千円

主な事業

( 181,856 千円 )

事業名	予算額 (千円)	事 業 内 容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
男女共同参画 推進	19,680	男女共同参画の意識啓発を行うとともに、地域の取組み支援や地域の女性リーダー育成を行っている。 性別にかかわりなく個性と能力を發揮できるよう、中学校でセミナーを実施している。 「女性の視点を活かした防災ミニブック」を活用した講座等を実施している。	○地域の男女共同参画推進活動支援 ○社会人講師派遣による中学生向け出前セミナーの実施 ○「防災ミニブック」を活用した講座等の実施 ○コロナ下で困難や不安を抱える女性への支援
女性活躍推進	15,180	働く場における女性の活躍を推進するため、「見える化サイト」の推進やセミナー等を開催するとともに、再就職を目指す女性や、働く女性向けのスキルアップ講座等を実施している。	○企業における女性活躍への取組みの「見える化」を推進 ○男性の育児休業の取得促進に向けた取組み支援 ○再就職やリーダーを目指す女性向け講座の実施 ○女性のための起業支援
男女共同参画推進 センター事業	161,686	男女共同参画推進センター「アミカス」を拠点として、市民等の活動や交流の場を提供するとともに、男女共同参画推進に向けた各種事業を実施している。	○施設の管理運営 ○講座・講演会の開催 ○相談（総合相談、DV相談、男性相談、法律相談等） ○地域及び市民グループ活動支援 ○図書、情報提供

## 7. 人権行政の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。

また、「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取組みを推進するとともに、性的マイノリティ支援及び若年層の人権啓発事業への参加促進を図る。

地域においては、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流や人権啓発事業等に取り組む。

525,201 千円

( 442,686 千円 )

### 主な事業

事業名	予算額 (千円)	事業内容	
		これまでの取組み	4年度の主な取組み
人権施策の総合的かつ計画的な推進	12,593	全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、人権教育・啓発にかかる施策を効果的に推進している。	○「福岡市人権教育・啓発基本計画」の推進、令和4年度人権問題に関する市民意識調査の実施 ○「人権尊重の視点に立った行政の推進に関する指針」の職員への周知と理解の徹底 ○パートナーシップ宣誓制度の充実、企業への顕彰制度の導入など性的マイノリティ支援の推進
人権啓発センター事業	79,041	あらゆる人権問題の解決に向けて、人権啓発の一層の推進と市民の自発的な取組みを支援するための事業を行っている。 特に若年層の人権啓発事業への参加促進を推進している。	○啓発事業 人権尊重週間行事、人権啓発フェスティバル、講座・講演会、若年層の参加促進事業の実施 ○企業・指定管理者などへの研修 ○人権相談・利用登録団体支援等
人権のまちづくり館等の運営	222,111	人権のまちづくり館及び市立集会所において、差別のない、人権が尊重される社会の実現に寄与するため、地域交流や人権啓発事業等を行うとともに、自立支援等の各種相談を行っている。	○地域交流、人権啓発等の講座・講演会などを開催 ○自立支援等の各種相談を実施
人権のまちづくり館等の維持管理	191,804	人権のまちづくり館及び市立集会所等の維持管理を行っている。	○人権のまちづくり館及び市立集会所等の維持管理(外壁改修工事等)

## (6) 款項目別説明資料

### ア. 一般会計（歳入）

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A) 千円	令和3年度 予算額 (B) 千円	差引増減 (A)-(B) (C) 千円
47~49  57	18 使用料及び 手 数 料	1 使 用 料	1 総務使用料	665,076	684,183	△19,107
		2 手 数 料	1 総務手数料	554,751	560,830	△6,079
67~68  80	19 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費 国庫補助金	827,521	1,432,085	△604,564
		3 委 託 金	1 総務費 委託金	23,409	29,540	△6,131
83  92	20 県支出金	2 県補助金	1 総務費 県補助金	16,037	322,321	△306,284
		3 委 託 金	1 総務費 委託金	1,600	1,754	△154

(単位：千円)

対前年度 伸率 (C) / (B) %	説明	( ) 内は前年度予算額	
△ 2.8	男女共同参画推進センター使用料	9,313	( 11,182 )
	地域交流センター使用料	74,083	( 73,806 )
	庁舎等使用料	72,081	( 72,460 )
	人権のまちづくり館使用料	140	( 140 )
	市民体育館使用料	11,200	( 4,667 )
	野外活動センター使用料	432	( 432 )
	地区体育施設使用料	343,084	( 352,167 )
	社領スポーツ広場使用料	2,865	( 2,865 )
	ももち体育館使用料	20,000	( 20,000 )
	公民館使用料	2,122	( 2,122 )
△ 1.1	市民センター使用料	113,191	( 127,777 )
	千早駅前駐車場使用料	16,565	( 16,565 )
△ 42.2	戸籍住民基本台帳等手数料	554,750	( 560,829 )
	N P O 法人関連諸証明手数料	1	( 1 )
△ 20.8	女性活躍推進関係補助金	11,092	( 1,193 )
	隣保館運営費等補助金	67,157	( 76,674 )
	地方改善施設整備費補助金	23,827	( 6,804 )
	防災対策事業費補助金	4,685	( 3,825 )
	番号制度関係補助金	713,860	( 1,343,589 )
	教育施設等騒音防止対策事業費補助金	6,900	( - )
△ 95.0	人権啓発活動費委託金	7,232	( 8,720 )
	中長期在留者住居地届出等事務委託金	16,177	( 20,820 )
△ 8.8	福岡県若年者専修学校等技能習得資金補助金	1,977	( 1,777 )
	福岡県消費者行政推進事業補助金	13,810	( 13,719 )
	生活安全対策事業費補助金	250	( 250 )
	福岡県ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金	-	( 306,575 )
	登山歩道施設費委託金	80	( 80 )
	統計調査費委託金	1,409	( 1,562 )
	自衛官募集事務費委託金	111	( 112 )

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A) 千円	令和3年度 予算額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
94	21 財産収入	1 財産運用 収 入	1 財産貸付 収 入	87,384	94,344	△6,960
95			2 利子及び 配 当 金	38,235	15,476	22,759
98			3 特許権等 運用収入	10	10	-
98		2 財産売払 収 入	1 不動産 売払収入	409,454	408,954	500
98~99			2 物品売払 収 入	1	1	-
99	22 寄附金	1 寄附金	1 総務費 寄附金	10,768	14,359	△3,591
103	23 繰入金	3 スポーツ 振興基金 繰入金	1 スポーツ 振興基金 繰入金	1,000,000	1,108,000	△108,000
104		4 NPO活動 支援基金 繰入金	1 NPO活動 支援基金 繰入金	13,389	10,938	2,451

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説 明	( ) 内は前年度予算額	
△ 7.4	<b>土地貸付収入</b> 区役所用地の貸付収入 53,598 ( 65,076 ) 地域交流センター用地等の貸付収入 6,768 ( 4,420 ) 警察署用地の貸付収入 6,757 ( 6,165 ) <b>建物等貸付収入</b> 区役所建物の貸付収入 3,040 ( 3,040 ) 警固公園安全安心センターの貸付収入 1,456 ( 1,456 ) なみきスクエアの貸付収入 7,128 ( 7,128 ) 総合体育館の貸付収入 3,099 ( 4,608 ) 福岡市スポーツ協会事務所等の貸付収入 2,755 ( 1,566 ) 早良南地域交流センターの貸付収入 2,783 ( 885 )		
147.1	<b>ユニバーシアード福岡大会記念スポーツ振興基金利子収入</b> 30,768 ( 12,463 ) <b>NPO活動支援基金利子収入</b> 171 ( 63 ) <b>災害救助基金利子収入</b> 7,296 ( 2,950 )		
-	著作権使用料		
0.1	<b>土地建物売払収入</b> 公民館跡地の売払収入 408,954 ( 408,954 ) 集会所建物の売払収入 500 ( - )		
-	不要物品等の売払収入		
△ 25.0	<b>NPO活動支援事業寄附金</b> 3,768 ( 3,649 ) <b>スポーツ振興推進事業寄附金</b> 7,000 ( 10,710 )		
△ 9.7	スポーツ振興基金受入金		
22.4	NPO活動支援基金受入金		

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予算額 (A) 千円	令和3年度 予算額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
109	25 諸 収 入	2 納 付 金	1 納 付 金	86,541	82,726	3,815
110		3 保険料収入	1 保険料収入	136,467	129,468	6,999
111		5 貸 付 金 元利収入	1 総務費 貸付金 元利収入	1,000	1,200	△200
112		6 預 託 金 元利収入	1 総務費 預託金 元利収入	2,807	3,260	△453
113		8 弁 償 金	1 弁 償 金	19	21	△2
114		11 受託事業 収 入	1 総務費 受託事業 収 入	1,476	1,675	△199
116		13 雜 入	2 総務費雑入	197,867	191,050	6,817
120			13 その他の 雑 入	62,379	70,747	△8,368
120~121	26 市 債	1 市 債	1 総務債	2,035,000	7,587,000	△5,552,000
124			12 災害復旧債	93,000	-	93,000
歳 入 合 計				6,264,191	12,749,942	△6,485,751

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説 明	( ) 内は前年度予算額
4. 6	健康保険法に基づく保険料収入	
5. 4	雇用保険法に基づく保険料収入 厚生年金保険法に基づく保険料収入	4,618 ( 4,314 ) 131,849 ( 125,154 )
△ 16. 7	若年者専修学校等技能習得資金貸付金回収金 消費者訴訟資金貸付金回収金	500 ( 700 ) 500 ( 500 )
△ 13. 9	地域集会施設用地購入金融資金元利収入	
△ 9. 5	貸出図書の紛失による弁償金等	
△ 11. 9	広報物配布業務に伴う受託収入	
3. 6	合同庁舎管理費負担金 スポーツ振興くじ助成金	185,867 ( 79,050 ) 12,000 ( 112,000 )
△ 11. 8	区役所の広告料等	
△ 73. 2	スポーツ施設整備債 社会教育施設整備債 庁舎建設債 防災対策事業債	429,000 ( 1,475,000 ) 728,000 ( 2,257,000 ) 471,000 ( 3,242,000 ) 407,000 ( 613,000 )
皆増	社会教育施設災害復旧債	
△ 50. 9		

## イ. 一般会計（歳出）

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
130～139	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	4,558	4,223	335
162～165			13 男女共同参画推進費	200,360	181,856	18,504

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
7.9	<b>1 一般職職員給与費等</b> 一般職職員・1人（うち会計年度任用職員・1人） <b>関連歳入</b> (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入		2,337	( 2,352 )
			276	
			107	
			5	
			164	
	<b>2 経常事務経費</b>		2,221	( 1,871 )
10.2	<b>1 一般職職員給与費等</b> 一般職職員・17人（うち会計年度任用職員・17人） <b>関連歳入</b> (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入		60,488	( 57,274 )
			6,826	
			2,653	
			131	
			4,042	
	<b>2 男女共同参画推進経費</b>		25,738	( 12,416 )
	男女共同参画地域づくり事業		876	( 1,139 )
	女性活躍推進事業		10,024	( 4,551 )
	女性の視点を活かした防災事業		436	( 2,266 )
	女性のためのつながりサポート事業		10,000	( - )
	その他経費		4,402	( 4,460 )
	<b>関連歳入</b>			
	(19) 国庫支出金		11,092	
	女性活躍推進関係補助金			
	(25) 諸収入		600	
	その他の雑入			
	<b>3 男女共同参画推進センター経費</b>		114,134	( 112,166 )
	男女共同参画推進センターアミカスの管理運営		100,912	( 101,344 )
	市民グループ活動支援		655	( 655 )
	その他事業		12,567	( 10,167 )
	<b>関連歳入</b>			
	(18) 使用料及び手数料		11,147	
	男女共同参画推進センター使用料		9,313	
	庁舎等使用料		1,834	
	(25) 諸収入		2,087	
	弁償金		10	
	その他の雑入		2,077	

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
164～167			14 人 権 施 策 推 進 費	525, 201	442, 686	82, 515

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
18.6	1 一般職職員給与費等 一般職職員・65人（うち会計年度任用職員・44人）	214,086	(	221,501 )
	[ 関連歳入 (19) 国庫支出金 隣保館運営費等補助金	52,975		
	(25) 諸収入 健康保険料	15,909		
	雇用保険料収入	6,153		
	厚生年金保険料収入	387		
		9,369		
	2 人権企画推進費 人権施策の総合的かつ計画的な推進	25,050	(	17,354 )
	その他経費	12,593	(	5,925 )
	[ 関連歳入 (19) 国庫支出金 人権啓発活動費委託金	12,457	(	11,429 )
	3 人権啓発センター費 人権啓発・人権相談等事業	68,944	(	62,546 )
	企業啓発・研修	48,937	(	42,842 )
	その他経費	2,093	(	2,406 )
	[ 関連歳入 (19) 国庫支出金 人権啓発活動費委託金	17,914	(	17,298 )
	4 人権のまちづくり館等事業費 ア 経常運営費 人権のまちづくり館等経常運営費	217,121	(	141,285 )
	その他事務費	25,317	(	22,702 )
	イ 施設管理費 人権のまちづくり館・集会所等の施設の管理・整備費	21,678	(	19,600 )
	[ 関連歳入 (18) 使用料及び手数料 庁舎等使用料	3,639	(	3,102 )
	人権のまちづくり館使用料	191,804	(	118,583 )
	(19) 国庫支出金 隣保館運営費等補助金	181		
	地方改善施設整備費補助金	41		
	(20) 県支出金 福岡県若年者専修学校等技能習得資金補助金	140		
	(21) 財産収入 土地建物売払収入	38,009		
	(25) 諸収入 若年者専修学校等技能習得資金貸付金	500		
	その他の雑入	508		
		500		
		8		

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
166～171			15 ス ポ ー ツ 振興推進費	6,498,869	9,746,362	△3,247,493

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
△ 33.3	1 一般職職員給与費等	38,664	(	42,025 )
	一般職職員・10人（うち会計年度任用職員・10人）			
	[ 関連歳入			
	(25) 諸収入	4,413		
	健康保険料	1,697		
	雇用保険料収入	85		
	厚生年金保険料収入	2,631		
	2 スポーツ振興推進費	92,355	(	46,425 )
	スポーツ推進委員経費	27,916	(	27,598 )
	その他経費	64,439	(	18,827 )
	[ 関連歳入			
	(21) 財産収入	30,768		
	ユニバーシアード福岡大会記念スポーツ振興基金利子収入			
	3 スポーツ施設費	4,066,211	(	4,950,363 )
	スポーツ施設の管理運営	2,794,202	(	2,750,267 )
	スポーツ施設整備	1,241,476	(	2,183,786 )
	その他経費	30,533	(	16,310 )
	[ 関連歳入			
	(18) 使用料及び手数料	414,324		
	庁舎等使用料	36,743		
	市民体育館使用料	11,200		
	野外活動センター使用料	432		
	地区体育施設使用料	343,084		
	社領スポーツ広場使用料	2,865		
	ももち体育館使用料	20,000		
	(20) 県支出金	80		
	登山歩道施設費委託金			
	(21) 財産収入	3,099		
	建物等貸付収入			
	(25) 諸収入	1,172		
	その他の雑入			
	(26) 市債	429,000		
	スポーツ施設整備債			
	4 スポーツ振興事業費	2,301,639	(	4,707,549 )
	大規模スポーツ大会の開催支援・準備	1,964,067	(	4,374,337 )
	福岡マラソン開催	110,112	(	104,895 )
	福岡市スポーツ協会に対する補助金	80,416	(	80,416 )
	アビスパ福岡支援	88,146	(	88,146 )
	各種スポーツ大会の開催・支援	46,018	(	44,855 )
	その他経費	12,880	(	14,900 )
	[ 関連歳入			
	(21) 財産収入	2,755		
	建物等貸付収入			
	(22) 寄附金	7,000		
	スポーツ振興推進事業寄附金			
	(23) 繰入金	1,000,000		
	スポーツ振興基金受入金			
	(25) 諸収入	12,000		
	スポーツ振興くじ助成金			

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
170~173			16 生活安全 対策費	299,081	261,464	37,617
172~175			17 町界町名 整理費	8,619	15,222	△6,603

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説 明	( ) 内は前年度予算額
14.4	1 一般職職員給与費等 一般職職員・26人（うち会計年度任用職員・26人） 関連歳入 (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	93,634 ( 92,616 ) 11,033 ] 4,290 211 6,532 ]
	2 モラル・マナー向上市民啓発事業 モラル・マナー向上広報啓発	6,047 ( 4,846 )
	3 交通安全啓発経費 交通安全の広報啓発 自転車安全利用推進 飲酒運転撲滅 関連歳入 (25) 諸収入 その他の雑入	25,330 ( 21,516 ) 20,821 ( 19,878 ) 1,253 ( 553 ) 3,256 ( 1,085 ) 2,000 ]
	4 防犯対策推進経費 防犯施策の総合的な推進 地域防犯力の強化 街頭防犯カメラ設置補助 悪質な客引き対策 関連歳入 (21) 財産収入 土地貸付収入 建物等貸付収入	67,564 ( 61,055 ) 17,818 ( 15,288 ) 6,433 ( 6,648 ) 40,074 ( 32,090 ) 3,239 ( 7,029 ) 8,213 ] 6,757 1,456 ]
	5 暴力追放啓発経費 事務事業からの暴力団排除 暴力団事務所撤去運動支援 関連歳入 (20) 県支出金 生活安全対策事業費補助金	11,230 ( 2,315 ) 10,730 ( 1,815 ) 500 ( 500 ) 250 ]
	6 消費者対策経費 消費者教育・啓発 消費者相談・事業者指導 関連歳入 (20) 県支出金 福岡県消費者行政推進事業補助金 (25) 諸収入 その他の雑入	78,192 ( 62,783 ) 20,790 ( 14,414 ) 57,402 ( 48,369 ) 13,810 ] 144 ]
	7 消費生活センター管理運営経費 消費生活センターの管理運営経費 関連歳入 (25) 諸収入 消費者訴訟資金貸付金	17,084 ( 16,333 ) 500 ]
△ 43.4	1 町界町名整理費 2 住居表示整備費	311 ( 2,054 ) 8,308 ( 13,168 )

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
176～181			19 コ ミ ュ ニ テ ィ 振 興 費	6,581,772	7,931,963	△1,350,191

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
△ 17.0	1 一般職職員給与費等	794, 584	( 753, 539 )	
	一般職職員・211人（うち会計年度任用職員・211人）			
	関連歳入			
	(25) 諸収入	88, 731		
	健康保険料	34, 488		
	雇用保険料収入	1, 733		
	厚生年金保険料収入	52, 510		
	2 コミュニティ自律経営推進経費	824, 713	( 756, 267 )	
	ア コミュニティ活動支援	578, 583	( 552, 061 )	
	共創自治協議会事業	537, 549	( 537, 769 )	
	町内会活動支援事業	41, 034	( - )	
	地域デビュー応援事業	-	( 14, 292 )	
	イ コミュニティ活動の環境づくり	37, 554	( 48, 095 )	
	コミュニティ活動市民参加促進事業	4, 501	( 2, 712 )	
	市民活動保険制度	28, 633	( 31, 466 )	
	共創の地域づくり推進事業	4, 420	( 13, 650 )	
	その他経費	-	( 267 )	
	ウ コミュニティ活動の場づくり	44, 605	( 38, 905 )	
	地域集会施設建設等助成	30, 086	( 35, 424 )	
	その他経費	14, 519	( 3, 481 )	
	エ コミュニティと連携した業務の推進	153, 453	( 111, 422 )	
	広報物配布等業務			
	オ その他の経費	10, 518	( 5, 784 )	
	関連歳入			
	(25) 諸収入	4, 283		
	地域集会施設用地購入金融資金	2, 807		
	広報物配布業務受託収入	1, 476		
	3 公民館等経費	2, 654, 837	( 2, 808, 505 )	
	ア 公民館長等報酬	269, 064	( 270, 426 )	
	イ 公民館管理運営費	887, 911	( 732, 192 )	
	公民館の管理運営経費	373, 746	( 271, 249 )	
	公民館補助要員経費	394, 888	( 372, 433 )	
	その他経費	119, 277	( 88, 510 )	
	ウ 事業推進費	59, 729	( 63, 861 )	
	公民館の主催事業費			
	エ 館舎維持改良費	837, 186	( 545, 150 )	
	公民館の施設改良費	723, 726	( 373, 750 )	
	その他経費	113, 460	( 171, 400 )	
	オ 公民館建設費	482, 148	( 1, 078, 415 )	
	公民館の改築費			
	カ 空港周辺共同利用会館費	118, 799	( 118, 461 )	
	空港周辺共同利用会館の管理運営経費			
	関連歳入			
	(18) 使用料及び手数料	3, 154		
	庁舎等使用料	1, 032		
	公民館使用料	2, 122		
	(19) 国庫支出金	6, 900		
	教育施設等騒音防止対策事業費補助金			
	(21) 財産収入	408, 954		
	土地建物売払収入			
	(25) 諸収入	20, 467		
	その他の雑入			
	(26) 市債	377, 000		
	社会教育施設整備債			

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
	<b>4 N P O ・ ボランティア活動支援</b>	<b>94,373</b>	<b>( 89,352 )</b>	
	N P O活動支援基金を活用した助成	17,508	( 14,832 )	
	N P O・ボランティア交流センターの管理運営経費	66,405	( 65,592 )	
	その他経費	10,460	( 8,928 )	
	<b>関連歳入</b>			
	(18) 使用料及び手数料	22		
	庁舎等使用料	21		
	N P O法人関連諸証明手数料	1		
	(21) 財産収入	171		
	N P O活動支援基金利子収入			
	(22) 寄附金	3,768		
	N P O活動支援事業寄附金			
	(23) 繰入金	13,389		
	N P O活動支援基金受入金			
	<b>5 市民センター経費</b>	<b>1,462,555</b>	<b>( 2,855,297 )</b>	
	<b>ア 市民センター管理運営費</b>	<b>751,844</b>	<b>( 612,370 )</b>	
	市民センターの管理運営経費	689,820	( 612,370 )	
	市民センターWi-Fi環境整備事業	15,888	( - )	
	南市民センター開館準備経費	46,136	( - )	
	<b>イ 市民センター主催事業費</b>	<b>9,095</b>	<b>( 9,013 )</b>	
	市民センターの講座・講演会等の開催経費			
	<b>ウ 市民センター施設整備費</b>	<b>701,616</b>	<b>( 2,233,914 )</b>	
	市民センターの施設整備費			
	<b>関連歳入</b>			
	(18) 使用料及び手数料	127,204		
	庁舎等使用料	14,013		
	市民センター使用料	113,191		
	(21) 財産収入	7,128		
	建物等貸付収入			
	(25) 諸収入	628		
	その他の雑入			
	(26) 市債	351,000		
	社会教育施設整備債			
	<b>6 地域交流センター経費</b>	<b>742,713</b>	<b>( 667,478 )</b>	
	<b>ア 地域交流センター管理運営費</b>	<b>718,608</b>	<b>( 443,226 )</b>	
	地域交流センターの管理運営経費	712,139	( 443,226 )	
	地域交流センターWi-Fi環境整備事業	6,469	( - )	
	<b>イ 地域交流センター施設整備費</b>	<b>24,105</b>	<b>( 224,252 )</b>	
	地域交流センターの施設整備費			
	<b>関連歳入</b>			
	(18) 使用料及び手数料	78,030		
	地域交流センター使用料	74,083		
	庁舎等使用料	3,947		
	(21) 財産収入	9,551		
	土地貸付収入	6,768		
	建物等貸付収入	2,783		
	(25) 諸収入	483		
	その他の雑入			
	<b>7 社会教育費</b>	<b>7,997</b>	<b>( 1,525 )</b>	
	<b>関連歳入</b>			
	(25) 諸収入	190		
	その他の雑入			

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
182～185			20 区政推進費	2,571,556	6,587,818	△4,016,262

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明		
			( ) 内は前年度予算額	
△ 61.0	1 一般職職員給与費等	251, 687	( 246, 348 )	
	一般職職員・74人（うち会計年度任用職員・74人）			
	[ 関連歳入			
	(25) 諸収入	27, 319		
	健康保険料	10, 606		
	雇用保険料収入	531		
	厚生年金保険料収入	16, 182		
	2 区政管理費	2, 063, 509	( 6, 080, 737 )	
	ア 区役所庁舎等経費	1, 933, 329	( 5, 938, 163 )	
	区役所庁舎、出張所の維持管理等経費			
	イ 区政管理経費	130, 180	( 142, 574 )	
	区政に関する事務経費			
	[ 関連歳入			
	(18) 使用料及び手数料	29, 766		
	庁舎等使用料	13, 201		
	千早駅前駐車場使用料	16, 565		
	(21) 財産収入	54, 289		
	土地貸付収入	51, 248		
	建物等貸付収入	3, 040		
	物品売払収入	1		
	(25) 諸収入	218, 170		
	合同庁舎管理費負担金	185, 867		
	その他の雑入	32, 303		
	(26) 市債	471, 000		
	庁舎建設債			
	3 区役所事業費	256, 360	( 260, 733 )	
	区の魅力づくり事業	112, 898	( 130, 330 )	
	区振興事業	60, 376	( 58, 250 )	
	その他経費	83, 086	( 72, 153 )	
	[ 関連歳入			
	(18) 使用料及び手数料	1, 249		
	庁舎等使用料			
	(21) 財産収入	2, 350		
	土地貸付収入			
	(25) 諸収入	1, 760		
	その他の雑入			

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
184～187			21 防 災 危 機 管 理 費	716,058	803,130	△87,072

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額	
△ 10.8	1 一般職職員給与費等 一般職職員・1人（うち会計年度任用職員・1人）		3,548	( 3,412 )
	[ 関連歳入 (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入		420 163 8 249	
	2 防災・危機管理体制の強化経費 災害対策本部機能の強化 防災無線の更新整備 災害時の電力確保 各種ハザードマップの配布 公的備蓄 その他経費		674,467	( 771,426 )
	[ 関連歳入 (19) 国庫支出金 防災対策事業費補助金 (21) 財産収入 災害救助基金利子収入 (25) 諸収入 その他の雑入 (26) 市債 防災対策事業債		3,784 27,621 417,869 1,828 78,202 145,163 4,685 7,296 546 407,000	( 383,627 ) ( - ) ( 252,343 ) ( 2,554 ) ( 41,668 ) ( 91,234 )
	3 地域防災力の向上経費 自主防災活動の促進 避難行動要支援者の避難支援対策 避難所運営体制の強化		34,803	( 24,723 )
	4 防災・危機管理対策事業費		9,233 21,688 3,882 3,240	( 9,233 ) ( 11,608 ) ( 3,882 ) ( 3,569 )

予算案 説明書 (その1) の掲載 ページ	款	項	目	令和4年度 予 算 額 (A) 千円	令和3年度 予 算 額 (B) 千円	差引増減 (A) - (B) (C) 千円
194～197		3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	3,255,854	3,832,526	△576,672
206～211		5 統計調査費	2 委託統計 調査費	1,409	1,562	△153
474～475	13 災害復旧費	1 社会教育 施設災害 復旧費	1 社会教育 施設災害 復旧費	93,351	-	93,351
歳 出 合 計				20,756,688	29,808,812	△9,052,124

(単位：千円)

対前年度 伸 率 (C) / (B) %	説	明	( ) 内は前年度予算額
△ 15.0	1 一般職職員給与費等 一般職職員・456人（うち会計年度任用職員219人） 関連歳入 (19) 国庫支出金 番号制度関係補助金 (25) 諸収入 健康保険料 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	2,251,757 224,772 68,081 26,384 1,527 40,170	( 2,122,783 )
	2 戸籍、住民基本台帳等事務経費 番号制度対応経費 郵送請求業務委託 市民課業務委託 その他経費 関連歳入 (18) 使用料及び手数料 戸籍住民基本台帳等手数料 (19) 国庫支出金 番号制度関係補助金 中長期在留者住居地届出等事務委託金 (25) 諸収入 その他の雑入	963,050 438,386 118,223 131,843 274,598 550,745 504,713 489,088 15,625 1	( 1,669,358 ) ( 1,100,749 ) ( 120,238 ) ( 131,763 ) ( 316,608 )
	3 町界町名整理等に伴う公簿整理経費	110	( 110 )
	4 その他の経費 関連歳入 (18) 使用料及び手数料 戸籍住民基本台帳等手数料 (19) 国庫支出金 中長期在留者住居地届出等事務委託金 (20) 県支出金 自衛官募集事務費委託金 (25) 諸収入 弁償金	40,937 4,005 552 111 9	( 40,275 )
△ 9.8	人口動態調査に要する経費 関連歳入 (20) 県支出金 統計調査費委託金	1,409 1,409	( 1,562 )
皆増	社会教育施設災害復旧費 関連歳入 (26) 市債 社会教育施設災害復旧債	93,351 93,000	( - )
△ 30.4			

## ウ. 負担金、補助及び交付金の予算措置状況

(単位:千円)

負担金の名称	交付先	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	対前年度 増減
人権啓発推進事業負担金	ハートフルフェスタ福岡実行委員会	8,000	8,000	-
人権啓発事業費負担金	公益財団法人福岡県人権啓発情報センター	6,000	6,000	-
福岡県隣保館連絡協議会負担金	福岡県隣保館連絡協議会	700	700	-
スポーツ大会開催等負担金	大会主催者	124,013	114,680	9,333
国際スポーツ大会開催等負担金	大会主催者等	1,329,398	3,721,213	△ 2,391,815
福岡犯罪被害者支援関係負担金	福岡県	5,000	5,000	-
福岡県公民館連合会負担金	福岡県公民館連合会	560	860	△ 300
まちづくり事業負担金	区レベルの地域活動推進協議会	256	264	△ 8
フェスティバル等負担金	区レベルの地域活動推進協議会等	15,387	15,970	△ 583
地域振興負担金	区レベルの地域活動推進協議会等	11,798	16,655	△ 4,857
電波利用負担金	九州総合通信局	162	152	10
福岡県防災行政無線負担金	福岡県	202	229	△ 27
戸籍事務等協議会負担金	福岡県戸籍住民基本台帳事務協議会外1件	351	351	-
コンビニ交付運営負担金	地方公共団体情報システム機構	9,880	9,880	-
証明書交付サービスの提供に係る設置負担金	(株)ローソン	6,816	2,812	4,004
負担金 計		1,518,523	3,902,766	△ 2,384,243

※諸会議費負担金、工事費負担金、共益費負担金及び施設管理費負担金は除く。

(単位:千円)

補助及び交付金の名称	交付先	令和4年度予算額	令和3年度予算額	対前年度増減
福岡市自治協議会共創補助金	自治協議会	532,270	532,370	△ 100
福岡市地域デビュー応援事業補助金	自治会・町内会	-	13,920	△ 13,920
福岡市町内会活動支援事業補助金	自治会・町内会	40,000	-	40,000
地域交流広場等管理運営事業補助金	地域住民団体	1,330	1,380	△ 50
集会施設補助金	地域住民団体	27,279	32,164	△ 4,885
福岡市NPO活動推進補助金	NPO法人	13,389	10,938	2,451
福岡市交通安全推進協議会補助金	福岡市交通安全推進協議会	500	500	-
保護司会補助金	福岡市保護司会連絡協議会	3,000	3,000	-
更生保護女性会連合会補助金	福岡市更生保護女性会連合会	400	400	-
福岡市地区防犯協会事業補助金	福岡市内警察署単位の地区防犯協会	4,833	4,833	-
地域防犯パトロールカー支援事業補助金	地域防犯パトロールカー運行の自治協議会等	4,732	4,959	△ 227
福岡市街頭防犯カメラ設置補助金	自治協議会、自治会・町内会等	38,858	30,772	8,086
福岡市暴力追放推進協議会事業補助金	福岡市暴力追放推進協議会	405	405	-
公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター暴力団排除事業補助金	公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター	381	381	-
福岡市暴力団事務所撤去運動支援事業補助金	市民団体等	500	500	-
アミカス市民グループ活動支援事業補助金	男女共同参画推進活動団体	500	500	-
福岡市スポーツ推進委員協議会事業補助金	福岡市スポーツ推進委員協議会	3,500	3,500	-
福岡市スポーツ協会補助金	公益財団法人福岡市スポーツ協会	80,416	80,416	-
福岡市レクリエーション協会補助金	特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会	2,300	2,300	-
スポーツ大会開催特別補助金	大会主催者	12,737	15,437	△ 2,700
スポーツ大会出場特別補助金	引率責任者	2,454	2,888	△ 434
スポーツ大会開催補助金	大会主催者	651	651	-
スポーツ大会出場補助金	引率責任者	977	977	-
国際スポーツ大会補助金	大会主催者等	260	260	-
福岡人権擁護委員協議会補助金	福岡人権擁護委員協議会	1,620	1,540	80
福岡県人権研究所補助金	公益社団法人福岡県人権研究所	3,000	3,000	-
地区交通安全協会補助金	各区交通安全協会	3,967	3,967	-
地域振興補助金	区レベルの地域活動推進協議会等	7,973	7,693	280
補助金 計		788,232	759,651	28,581
個人番号カード事務委任交付金	地方公共団体情報システム機構	-	561,737	△ 561,737
交付金 計		-	561,737	△ 561,737

## 2. 条例案の概要

### (1) 議案第45号

#### 福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例案

議案番号	第45号
名 称	福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例案
理 由	民法の一部改正により成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられることに鑑み、自転車損害賠償保険等への加入に係る規定について所要の改正を行う必要があるため。
内 容	自転車損害賠償保険等への加入に係る規定中「児童等」を「未成年者」に改める。
施行期日	令和4年10月1日

福岡市自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例案新旧対照表

※下線部分が改正部分

旧	新
第1条～第5条 略 (自転車利用者の責務)	第1条～第5条 略 (自転車利用者の責務)
第6条 略	第6条 略
2～4 略	2～4 略
5 自転車利用者（当該自転車利用者が <u>児童等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。以下同じ。）</u> である場合を除く。以下この項及び次項において同じ。）は、その利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。ただし、当該自転車利用者以外の者が、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しているときは、この限りでない。	5 自転車利用者（当該自転車利用者が <u>未成年者</u> である場合を除く。以下この項及び次項において同じ。）は、その利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。ただし、当該自転車利用者以外の者が、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しているときは、この限りでない。
6・7 略 (保護者等の責務)	6・7 略 (保護者等の責務)
第7条 略	第7条 略
2～4 略	2～4 略
5 保護者は、その監護する <u>児童等</u> が自転車の利用をするときは、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。ただし、当該保護者以外の者が、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しているときは、この限りでない。	5 保護者は、その監護する <u>未成年者</u> が自転車の利用をするときは、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。ただし、当該保護者以外の者が、当該利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しているときは、この限りでない。
6 前項に規定するもののほか、保護者は、その監護する <u>児童等</u> の自転車の利用に係る事故により生じた他人の財産の損害を賠償し、及び傷害を補償するための保険又は共済に加入するよう努めなければならない。	6 前項に規定するもののほか、保護者は、その監護する <u>未成年者</u> の自転車の利用に係る事故により生じた他人の財産の損害を賠償し、及び傷害を補償するための保険又は共済に加入するよう努めなければならない。
(以下略)	(以下略)

## (2) 議案第46号

### 福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例案

議案番号	第46号
名称	福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例案
背景	<p>本市では、平成16年度に自治協議会制度を創設し、市と自治協議会が共にまちづくりを進めている。また、28年度からは、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、学校などの様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」の取組みを推進している。</p> <p>少子高齢化の進展や災害の激甚化・頻発化などから、福祉や防災など様々な分野で「共助」の重要性が改めて認識されており、市民の支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっている。その一方で、市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や、住民同士のつながりの希薄化が見られ、自治協議会や自治会・町内会では、地域活動における参加者の固定化や役員の固定化・高齢化などが課題となっている。また、自治会・町内会は、法制度上明確な位置づけがない任意の組織であることから、加入促進の妨げになっているとの声がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、良好で持続可能な地域コミュニティづくりの取組みを進めていくにあたり、地域コミュニティに関する基本的な事項を定め、市民と共有するため、このたび条例案をとりまとめたもの。</p>
理由	地域における自主的な取組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、もって良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念を定め、市民等の役割及び市の責務を明らかにする必要があるため。
概要	共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念や市民、自治会・町内会、自治協議会などの役割及び市の責務等を規定する。
施行期日	令和4年4月1日

## ① パブリック・コメント実施結果

ア 期間：令和3年12月24日(金)～令和4年1月21日(金)

イ 提出者数：25人(意見数 76件)

ウ 主な意見

- ・自治会・町内会は、親睦のための住民の任意の団体であり、市民に入会を強制することはしないでほしい
- ・自治会・町内会に積極的に加入することを規定したり、加入しない場合の罰則を設けるなどの取組みをしてほしい
- ・市の責務に、地域コミュニティを支援する視点を入れてほしい
- ・市の責務に、時代の変化に伴う多様性に配慮すること、地域環境の変化に対応していくことを入れてほしい
- ・市の責務に、転入者に自治会・町内会への理解を求める広報を行うことを規定してほしい

## ② パブリック・コメントを踏まえた主な変更箇所

ア 市の責務に、地域コミュニティを支援する視点を追加した。

### 【第9条第1項】

総務財政委員会に報告した案(12月)	条例案
9 市の責務 (1) 市は、3に規定する基本理念にのっとり、地域コミュニティの活性化のために必要な施策を策定し、及び実施するものとする。	(市の責務) 第9条 市は、第3条に規定する基本理念にのっとり、 <u>地域活動に取り組む市民等への支援その他共創による地域コミュニティの活性化</u> のために必要な施策を実施するものとする。

イ 市の責務に、多様性に配慮する視点を追加した。

### 【第9条第2項】

総務財政委員会に報告した案(12月)	条例案
9 市の責務 (3) 市は、(1)に規定する施策の策定及び実施に当たっては、市民等の自主性を尊重するものとする。	(市の責務) 第9条 2 市は、前項の規定による施策の実施に当たっては、 <u>市民等の多様性及び自主性を尊重</u> するものとする。

### ③ 福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例

#### (目的)

第1条 この条例は、共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念を定め、市民等の役割及び市の責務を明らかにすることにより、地域における自主的な取組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、もって良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図ることを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町内会等 町内会、自治会その他の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であって、良好な地域コミュニティの維持及び形成に資することを主たる目的とするものをいう。
- (2) 自治協議会 町内会等のほか、防災、防犯その他の分野ごとに活動する組織等により構成される団体であって、原則として福岡市立の小学校の通学区域ごとに設立されるものをいう。
- (3) 事業者 事業を行う法人その他の団体及び事業を行う個人をいう。
- (4) 学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。
- (5) 市民等 市民、町内会等、自治協議会、事業者及び学校をいう。
- (6) 地域コミュニティ 一定の区域における市民等のつながりを基礎とする社会をいう。
- (7) 地域活動 良好で持続可能な地域コミュニティの維持及び形成に資する活動であって、当該地域コミュニティの共通の利益の増進に寄与するものをいう。
- (8) 共創 市民等及び市がそれぞれの役割と責務を果たしながら、対等の立場で協力して共に創ることをいう。

### (基本理念)

第3条 共創による地域コミュニティの活性化は、次に掲げる基本理念に基づき行うものとする。

- (1) 平時からの支え合いや助け合いにより生まれる安心感、顔の見える関係から生まれる豊かな暮らし及び自らの手による地域づくりという地域コミュニティの固有の価値を共有し、これを将来の世代へ継承していくこと。
- (2) 市民等が地域コミュニティに关心を持ち、その一員として当該地域コミュニティの課題及び将来について考え、地域活動に取り組むこと。
- (3) 市民等の多様性及び自主性が最大限に尊重されること。

### (市民の役割)

第4条 市民は、自らが暮らす地域コミュニティに关心を持ち、その一員として、それぞれの状況に応じ、地域活動に自主的に取り組むよう努めるものとする。

### (町内会等の役割)

第5条 町内会等は、市民に最も身近な自治組織として、当該町内会等の区域における市民のつながりや支え合いを促進するよう努めるものとする。

2 町内会等は、民主的で透明性のある運営に努めるとともに、当該町内会等の区域における市民がその運営及び活動に参加しやすい環境づくりに努めるものとする。

### (自治協議会の役割)

第6条 自治協議会は、当該自治協議会の区域における良好な地域コミュニティの維持及び形成に努めるものとする。

2 自治協議会は、町内会等のほか、防災、防犯その他の分野ごとに活動する組織等が相互に協力しながら円滑に活動することができる環境づくりに努めるものとする。

3 自治協議会は、民主的で透明性のある自律した運営に努めるものとする。

### (事業者の役割)

第7条 事業者は、地域コミュニティの一員として、その活性化のために、本来の活動に支障のない範囲内において、人材及び資源の活用に努めるものと

する。

(学校の役割)

第8条 学校は、地域コミュニティの一員として、その活性化のために、本来の活動に支障のない範囲内において、専門的な知識若しくは技術、教育若しくは研究の成果等を地域コミュニティに還元し、又は施設の地域開放をするよう努めるものとする。

(市の責務)

第9条 市は、第3条に規定する基本理念にのっとり、地域活動に取り組む市民等への支援その他共創による地域コミュニティの活性化のために必要な施策を実施するものとする。

2 市は、前項の規定による施策の実施に当たっては、市民等の多様性及び自主性を尊重するものとする。

3 市は、共創による地域コミュニティの活性化において市民等が果たす役割の重要性について、必要な広報及び啓発を行うものとする。

4 市は、事務事業の実施に当たり町内会等及び自治協議会に協力を求めるときは、市内部の組織間の連携を図り、当該町内会等及び自治協議会の負担が過重なものとならないようにしなければならない。

5 市は、職員が地域コミュニティの一員であるとの認識を持ち、常に市民目線で考え方行動する姿勢を養うため、職員に対し、地域コミュニティに対する理解を深めるための研修を実施するとともに、地域活動への自主的な参加を促進するものとする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

### (3) 議案第47号

#### 福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

議案番号	第47号
名 称	福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案
理 由	特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、規定の整備を行う必要があるため。
内 容	特定非営利活動促進法の一部改正により、引用する規定の項が繰り下がったことによるもの。
施行期日	公布の日

福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案新旧対照表      ※下線部分が改正部分

現行	改正案
(設立の認証申請等) 第2条 (略) 2・3 (略) 4 法 <u>第10条第3項</u> （法第25条第5項 及び法第34条第5項において準用す る場合を含む。）に規定する条例で 定める軽微なものは、内容の同一性 に影響を与えない範囲のものであ り、かつ、客観的に明白な誤記、誤 字又は脱字に係るものとする。	(設立の認証申請等) 第2条 (略) 2・3 (略) 4 法 <u>第10条第4項</u> （法第25条第5項 及び法第34条第5項において準用す る場合を含む。）に規定する条例で 定める軽微なものは、内容の同一性 に影響を与えない範囲のものであ り、かつ、客観的に明白な誤記、誤 字又は脱字に係るものとする。

## (4) 議案第51号

### 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案

議案番号	第 51 号
名 称	福岡市手数料条例の一部を改正する条例案
理 由	住民票の写しについて、電子情報処理組織による請求に対する郵送による交付に係る手数料を減額する必要があるため。
内 容	福岡市手数料条例のうち、別表第 1 の 8 の項について、電子情報処理組織による請求に係る交付であつて郵送によるものの場合について、新たに定めるもの。
施行期日	令和 4 年 4 月 1 日

福岡市手数料条例の一部を改正する条例案新旧対照表

※下線部分が改正部分

旧	新																		
第 1 条～第 8 条 (略) 別表第 1 証明書交付等手数料	第 1 条～第 8 条 (略) 別表第 1 証明書交付等手数料																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務</th><th>名称</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～7 (略)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付</td><td>住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付) の場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)</td><td>1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円</td></tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	事務	名称	金額	1～7 (略)			8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付	住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付) の場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)	1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務</th><th>名称</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～7 (略)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付</td><td>住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付の場 合又は電子情報処理組織（福 岡市情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例（令 和 3 年福岡市条例第 54 号）第 3 条第 1 項に規定する電子情 報処理組織をいう。以下同 じ。）による請求に係る交付 であつて郵送によるものの場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)</td><td>1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円</td></tr> </tbody> </table> <p>(以下略)</p>	事務	名称	金額	1～7 (略)			8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付	住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付の場 合又は電子情報処理組織（福 岡市情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例（令 和 3 年福岡市条例第 54 号）第 3 条第 1 項に規定する電子情 報処理組織をいう。以下同 じ。）による請求に係る交付 であつて郵送によるものの場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)	1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円
事務	名称	金額																	
1～7 (略)																			
8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付	住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付) の場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)	1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円																	
事務	名称	金額																	
1～7 (略)																			
8 住民基本台帳法第 1 条第 1 項若しくは第 12 条の 3 第 1 項、第 2 項若しくは第 8 項の規定に基づく磁気ディスクをもつて調製された住民票に記録されている事項を記載した書類の交付又は当該事項に関する証明書の交付	住民票の写し 等交付手数料 (自動交付機による交付の場 合又は電子情報処理組織（福 岡市情報通信技術を活用した 行政の推進に関する条例（令 和 3 年福岡市条例第 54 号）第 3 条第 1 項に規定する電子情 報処理組織をいう。以下同 じ。）による請求に係る交付 であつて郵送によるものの場 合にあつては、 1 通につき 25 0 円)	1 通又は証明事項 1 件につ き 300 円																	



### 3. 組織編成案

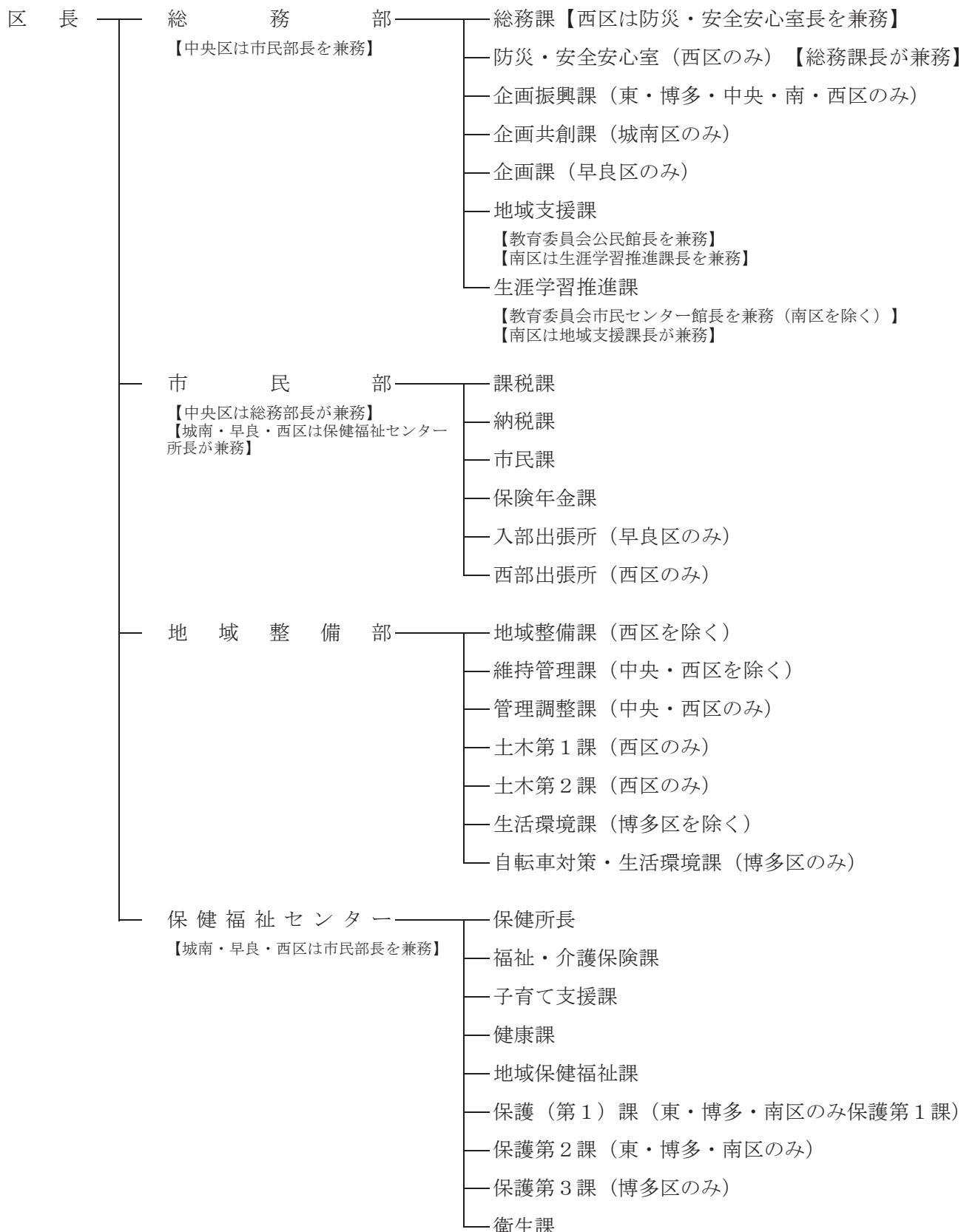
下線 : 変更部分

令和3年度 (R3.4.1現在)	令和4年度 (R4.4.1現在)
市民局 233	市民局 233
理 事 1	理 事 1
総務部 28	総務部 <u>30</u> (+2)
総務課 7	総務課 7
課長(区庁舎) 4	課長(区庁舎) 3 (▲1)
区政課 16	区政推進課 4 (+4)
戸籍住民課 9	戸籍住民課 15 (▲1)
コミュニティ推進部 37	コミュニティ推進部 <u>35</u> (▲2)
コミュニティ推進課 7	コミュニティ推進課 6 (▲1)
市民公益活動推進課 7	市民公益活動推進課 7
公民館支援課 7	公民館支援課 7
生涯学習課 6	生涯学習課 6
【教育委員会生涯学習課長を兼務】	【教育委員会生涯学習課長を兼務】
コミュニティ施設整備課 9	コミュニティ施設整備課 8 (▲1)
生活安全部 21	生活安全部 21
防犯・交通安全課 11	防犯・交通安全課 11
消費生活センター 9	消費生活センター 9
防災・危機管理部 27	防災・危機管理部 27
防災企画課 9	防災企画課 <u>10</u> (+1)
課長(危機管理) 1	課長(危機管理) 1
防災推進課 8	防災推進課 8
地域防災課 9	地域防災課 8 (▲1)

令和3年度 (R3.4.1現在)	令和4年度 (R4.4.1現在)
—スポーツ推進部 29 <ul style="list-style-type: none"> <li>—スポーツ推進課 9</li> <li>—スポーツ施設課 11</li> <li>—スポーツ事業課 8</li> </ul>	—スポーツ推進部 29 <ul style="list-style-type: none"> <li>—スポーツ推進課 9</li> <li>—スポーツ施設課 11</li> <li>—スポーツ事業課 8</li> </ul>
—部長（世界水泳） 41 <ul style="list-style-type: none"> <li>—課長（世界水泳） 12</li> <li>—課長（世界水泳） 8</li> <li>—課長（世界水泳） 10</li> <li>—課長（世界水泳） 10</li> </ul>	—部長（世界水泳） 41 <ul style="list-style-type: none"> <li>—課長（世界水泳） 12</li> <li>—課長（世界水泳） 8</li> <li>—課長（世界水泳） 10</li> <li>—課長（世界水泳） 10</li> </ul>
—男女共同参画部 15 <ul style="list-style-type: none"> <li>—男女共同参画課 4</li> <li>—女性活躍推進課 3</li> <li>—事業推進課 7</li> </ul>	—男女共同参画部 15 <ul style="list-style-type: none"> <li>—男女共同参画課 4</li> <li>—女性活躍推進課 3</li> <li>—事業推進課 7</li> </ul>
—人 権 部 33 <ul style="list-style-type: none"> <li>—人権推進課 7</li> <li>—地域施策課 17</li> <li>—人権啓発センター 8</li> </ul>	—人 権 部 33 <ul style="list-style-type: none"> <li>—人権推進課 7</li> <li>—地域施策課 17</li> <li>—人権啓発センター 8</li> </ul>

## 令和4年度 区役所の組織

R4.4.1現在



《機構外》  
区選挙管理委員会事務局長  
【総務部長をあてる】

— 次長  
【総務課長をあてる】

